



春の全国交通安全運動の実施

手をあげて じぶんでまもろう いのちのあいず

1. 「春の全国交通安全運動」が実施されます。

(1) 運動期間

4月6日（火）～4月15日（木）の10日間

(2) 運動重点

- 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- 自転車の安全利用の推進
- 歩行者等の保護を始めとする安全運転意識の向上
- 飲酒運転の根絶
- スピードダウンと全席シートベルト着用

2. 交通事故防止のポイント

(1) 子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止

- 通園・通学をする子供たちを交通事故から守ろう！

家庭や地域の大人が手本となって、基本的な交通ルールを教え、交通安全意識を高めていきましょう。

- 高齢者が安心して外出できる安全な社会を作ろう！

交通事故死者数全体のうち、高齢者が半数近くを占めています。ドライバーのみなさんは、思いやりのある安全運転を心がけましょう。

(2) 自転車の安全利用の推進

- 自転車に乗るときは、「自転車安全利用五則」を守りましょう！

- ・ 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ・ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ・ 子供はヘルメットを着用
- ・ 車道は左側を通行
- ・ 安全ルールを守る

3. 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

(1) シートベルトは命綱！

6歳以上であっても、体格等の状況によりシートベルトを適切に着用させることができない子供には、チャイルドシートを使用するようにしましょう。

(2) 飲酒運転の根絶

飲酒運転は絶対にダメ！飲んだら乗らない、乗るなら飲まない、乗るなら飲ませない！

道民一人ひとりが「飲酒運転をしない、させない、許さない」という強い気持ちで北海道から飲酒運転を根絶しましょう。

※ 4月10日（土）は「交通事故死ゼロを目指す日」です！

犯罪の発生状況（令和3年2月末現在）

町内における犯罪件数

	侵入盗	非侵入盗	粗暴犯	その他	わいせつ犯	合計
令和3年	0	0	0	0	0	0
令和2年	0	0	0	0	0	0

交通事故の発生状況（令和3年2月末現在）

町内における交通事故件数

人身事故		物損事故	
令和3年	0	令和3年	11
令和2年	0	令和2年	10

町民が町外で第1当事者となった人身事故件数

令和3年	1
令和2年	0